

令和2年度能美市補正予算書

— 令和2年9月18日議決分 —

一般会計（第5号）

特別会計

介護保険特別会計（第2号）

企業会計

水道事業会計（第1号）

下水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第76号

令和2年度能美市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度能美市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,737,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年9月1日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 使用料及び手数料		290,590	1,000	291,590
	1 使用料	196,245	1,000	197,245
15 国庫支出金		7,751,021	433,756	8,184,777
	2 国庫補助金	6,230,370	413,756	6,644,126
	3 国庫委託金	11,228	20,000	31,228
16 県支出金		1,033,177	14,869	1,048,046
	2 県補助金	271,882	14,869	286,751
18 寄附金		66,515	2,994	69,509
	1 寄附金	66,515	2,994	69,509
20 繰越金		164,650	54,304	218,954
	1 繰越金	164,650	54,304	218,954
21 諸収入		309,413	377	309,790
	5 雑入	239,686	377	240,063
22 市債		2,066,000	292,700	2,358,700
	1 市債	2,066,000	292,700	2,358,700
歳入合計		27,937,000	800,000	28,737,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		209,601	△4,140	205,461
	1 議会費	209,601	△4,140	205,461
2 総務費		7,281,668	45,383	7,327,051
	1 総務管理費	6,874,967	28,530	6,903,497
	3 戸籍住民基本台帳費	79,815	16,853	96,668
3 民生費		8,383,508	46,981	8,430,489
	1 社会福祉費	3,900,979	24,106	3,925,085
	2 児童福祉費	4,206,864	22,875	4,229,739
4 衛生費		1,621,006	74,182	1,695,188
	1 保健衛生費	887,650	40,182	927,832
	2 環境衛生費	208,680	34,000	242,680
5 労働費		23,842	14,000	37,842
	1 労働諸費	23,842	14,000	37,842
6 農林水産業費		402,860	1,139	403,999
	1 農業費	356,198	780	356,978
	2 林業費	46,195	359	46,554
7 商工費		683,311	269,966	953,277

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	683,311	269,966	953,277
8 土木費		2,090,966	4,443	2,095,409
	4 都市計画費	1,132,998	4,443	1,137,441
9 消防費		1,155,358	218,762	1,374,120
	1 消防費	1,155,358	218,762	1,374,120
10 教育費		3,273,758	129,284	3,403,042
	1 教育総務費	606,536	19,727	626,263
	2 小学校費	315,276	53,031	368,307
	3 中学校費	149,194	8,544	157,738
	4 社会教育費	1,245,362	27,231	1,272,593
	5 保健体育費	957,390	20,751	978,141
歳出	合計	27,937,000	800,000	28,737,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災・減災事業	千円 437,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 553,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
公共施設等適正管理推進事業	553,600				566,800			
臨時財政対策債	600,000				763,100			
計	1,590,700				1,883,400			

令和2年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,395,770千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		30	16,800	16,830
	1 繰越金	30	16,800	16,830
歳入	合計	4,378,970	16,800	4,395,770

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		923	16,800	17,723
	1 償還金及び還付加算金	923	16,800	17,723
歳出	合計	4,378,970	16,800	4,395,770

令和2年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	1,081,700千円	0千円	1,081,700千円
第1項 営業収益	911,845千円	△34,000千円	877,845千円
第2項 営業外収益	169,855千円	34,000千円	203,855千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	983,100千円	△9,000千円	974,100千円
第2項 営業外費用	112,510千円	△9,000千円	103,510千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額361,800千円は、過年度分損益勘定留保資金188,863千円、減債積立金150,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額22,937千円で補填するものとする。）」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額368,500千円は、過年度分損益勘定留保資金189,472千円、減債積立金150,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,028千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	71,400千円	60,300千円	131,700千円
第1項 企業債	47,700千円	60,300千円	108,000千円
		支 出	
第1款 資本的支出	433,200千円	67,000千円	500,200千円
第1項 建設改良費	71,200千円	67,000千円	138,200千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管改良事業	37,200千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	50,700千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
施設改良事業	10,500千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	57,300千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

令和2年9月1日提出

能美市長 井出敏朗

議案第79号

令和2年度 能美市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度能美市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和2年度能美市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 下水道事業費用	1,727,400千円	6,820千円	1,734,220千円
第1項 営業費用	1,455,220千円	7,500千円	1,462,720千円
第2項 営業外費用	271,430千円	△680千円	270,750千円
第3項 特別損失	750千円	0千円	750千円

（特例的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条の2中「12,800千円及び26,600千円」を「30,600千円及び45,900千円」に改める。

令和2年9月1日提出

能美市長 井出敏朗

議案第80号

令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,043,237千円	6,100千円	2,049,337千円
第2項 医業外収益	400,697千円	6,100千円	406,797千円
第1款 病院事業費用	2,043,340千円	100千円	2,043,440千円
第1項 医業費用	2,024,611千円	100千円	2,024,711千円

（資本的収入及び支出）

第2条 令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業資本的収入	268,979千円	17,800千円	286,779千円
第3項 補助金	2,863千円	16,100千円	18,963千円
第4項 寄附金	1千円	1,700千円	1,701千円
第1款 病院事業資本的支出	341,488千円	17,800千円	359,288千円
第1項 建設改良費	192,291千円	17,800千円	210,091千円

令和2年9月1日提出

能美市長 井出敏朗